

令和 7 年 9 月 29 日

公募型プロポーザルによる三条市児童発達支援センター
運營業務委託の実施について（公告）

三条市児童発達支援センター運營業務委託に係る事業者選定を公募型プロポーザル方式により実施するので、次のとおり公告します。

三条市教育委員会
教育長 高橋 誠一郎

記

1 委託業務名

三条市児童発達支援センター運營業務委託

2 委託業務内容

児童発達支援センターは、地域の発達支援の中核的役割を担う機関であることから、利用者の意見、子育てをめぐる社会情勢及び市民ニーズの変化に柔軟に対応し、地域全体に視野を向けた質の高い発達支援を行うこと。

さらに、三条市教育委員会のほか、医療分野、福祉分野、保健分野など、関係機関と情報共有を行い連携しながら子どもや保護者に対する支援を行うこと。

3 その他

詳細は、三条市ホームページに掲載する実施要領及び業務委託仕様書を参照してください。